

第5回日本障害者虐待防止学会学術集会

日時：2022年12月25日（日）13:20～16:45 参加費：2000円

場所：フクラシア八重洲（東京都中央区八重洲2-4-1 住友不動産八重洲ビル 3F）

・ JR東京駅 八重洲地下街5番出口目の前 ※会場とオンラインのハイブリッド開催

シンポジウム1 地域で受け止める強度行動障害支援の新たなステージを自分事として考える

強度行動障害と言われる人たちが、障害者福祉施設の職員から重篤な虐待を受ける事件が続いています。その背景として、支援に対する倫理観や行動障害に対する支援力の不足が指摘されています。虐待を起こした施設や事業所が責任を追及されるのは当然としても、それを批判するだけで、事態は改善されるのでしょうか。

行動障害を伴う人は、障害福祉サービスや障害者支援施設の利用を断られ、行き場がない状況になりやすい実態があります。その結果、行動障害を伴う人を受け入れている一部の事業所や施設に利用が集中しています。複数の行動障害を伴う人に対応することがいかに難しいかは、経験した人には分かると思います。これまで報道された、行動障害を伴う人に対する虐待事件に公立施設が多いことや、同一の民間短期入所施設で虐待が繰り返されていたこと背景には、特定の施設や事業所に行動障害を伴う人の利用が集中しているため、現場の職員の対応が難しくなっていることが要因の一つとして考えられます。その現実を生み出している背景には、行動障害を伴う人の利用を断っている、多くの事業所や施設が存在することに目を向けなくてはなりません。

行動障害を伴う人を、自らの地域で受け止めるため、個別の支援によって成果を上げている実践や、ご本人に合った暮らしの場へとつなぐ仕組みを構築している地域があります。厚生労働省でも、令和4年10月から「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」が開催され、強度行動障害を有する者の地域における支援体制の在り方や、支援人材の育成等について検討が進められています。

このシンポジウムでは、自らの地域で行動障害を伴う人を受け止めていくことが、特定の事業所や施設に利用が集中する実態を変え、結果として虐待を防止することにつながるという仮説に立ち、どのような取り組みが必要か考えたいと思います。

シンポジスト

小川 恭誉（社会福祉法人 昴 生活介護事業所 松の実所長）

佐藤 滋洋（社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会 常務理事）

松崎 貴之（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 障害福祉専門官）

司会：野澤 和弘（植草学園大学 副学長/日本障害者虐待防止学会 理事）

シンポジウム2 学校における教職員等からの障害のある子どもに対する体罰・虐待の防止を考える ～障害者権利条約の障害者権利委員会総括所見から読み解く～

障害者権利条約の障害者権利委員会総括所見では「搾取、暴力、虐待からの自由（第16条）」において「障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する障害者法の適用範囲と有効性が欠如しており、教育、医療、刑事司法の場における障害のある子どもや女性を含む障害者に対する暴力の防止、報告、調査が妨げられていること」「障害者自立支援法を見直し、障害者に対する暴力の防止をあらゆる場面で拡大すること」を勧告しています。

また「教育（第24条）」では「分離された特別な教育をやめ、教育に関する国家政策、法律、行政上の取り決めの中で、障害のある子どもがインクルーシブ教育を受ける権利を認識し、すべての障害のある生徒が、あらゆるレベルの教育において、合理的配慮と必要とする個別の支援を受けられるように、特定の目標、時間枠、十分な予算で、質の高いインクルーシブ教育に関する国家行動計画を採択すること」を強く要請されています。

こうした勧告・要請を踏まえ、教育現場における障害のある児童への対応、救済はどのようになされるべきなのか？既存の障害福祉関係法令の改正の道が相応しいのか？その一方で、日本障害者虐待防止学会では「全ての児童が包括的に救済される法整備」として「児童虐待防止法」の改正の道もあるのではないかと考えます。

このシンポジウムではそれぞれの立場から「学校における教職員等からの障害のある子どもに対する体罰・虐待の防止」について考えてみたいと思います。

シンポジスト

岩佐 嘉彦（一般社団法人日本子ども虐待防止学会 理事長）

川合 千那未（DPI女性障害者ネットワーク）

川端 舞（つくば自立生活センターほにやら）

細川 雅彦（千葉県立湖北特別支援学校 校長）

曾根 直樹（日本障害者虐待防止学会 副理事長）

司会 片桐 公彦（日本障害者虐待防止学会 理事）

お申込み方法

以下のURLの申込みフォームに必要事項を入力し、「送信」ボタンを押してください。

会場での参加は、感染症対策のため、90人の入場定員とさせていただきます。定員以上のお申込みがあった場合は、オンライン参加をご案内させていただきますので、ご了承ください。

参加費の振り込み先は、申込みフォームにあります。オンライン参加の方には、お申し込みいただいたメールアドレスに学術集会のZOOMミーティングルームのURLをお送りいたします。
※申込み締め切り：12月15日（木）



【学術集会申込フォーム】 QRコード⇒
<https://forms.gle/rj5HTj6f2ibfbeq38>

（お問い合わせ）日本障害者虐待防止学会事務局
〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30 日本社会事業大学内
日本障害者虐待防止学会事務局 曾根 宛
メール：nsgbgakkai@gmail.com 電話・Fax：042(496)3135（留守電あり）